

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月14日
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 1号
【電話番号】	03-3456-0115
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 内山 進一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 1号
【電話番号】	03-3456-0115
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 内山 進一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 3月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 4月 5日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 4月 4日
【発行登録番号】	24 - 関東41
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月14日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第166期 第1四半期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)を平成25年 8月14日に関東財務局長に提出いたしました。この四半期報告書の提出により当該書類を平成24年 3月28日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。